

平成 22 年度第 6 回しあわせ倍増プラン 2009 市民評価委員会
会 議 記 録

I 日 時 平成 22 年 9 月 29 日 (水) 18:30～20:40

II 場 所 中央図書館イベントルーム

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン 2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員 (11 名) (敬称略)

委員長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 磯田和男、伊藤巖、伊藤麻美、栗原俊明、野崎博行、延原正弘、橋本克己、町田直典、三浦匡史

2 事務局 (5 名)

近藤 貴幸 (政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

安田 淳一 (政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治 (行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇 (政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之 (政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員 (13 名)

高橋 誠 (政策局政策企画部企画調整課新都心整備対策室長)

高橋 陽子 (保健福祉局保健部次長)

松井 雅之 (子ども未来局子ども育成部子育て企画課長)

宮田 英男 (子ども未来局子ども育成部子育て支援課長)

菅原 春子 (子ども未来局子ども育成部青少年育成課長)

小林 俊茂 (子ども未来局保育部保育課長)

鈴木 俊行 (子ども未来局保育部保育課保育環境整備室長)

松本 政之 (教育委員会事務局管理部参事兼教育総務課長)

野口 浩 (教育委員会事務局学校教育部指導 2 課長)

榎 拓治 (教育委員会事務局学校教育部指導 2 課副参事)

新井 英人 (教育委員会事務局学校教育部健康教育課長)

常見 昌弘 (教育委員会事務局学校教育部教育研究所長)

吉田 弘一 (教育委員会事務局生涯学習総合センター副参事)

1 開 会

○事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第6回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、猪野委員、川嶋委員から欠席の連絡をいただいております。また、磯田委員、橋本委員から多少遅れるというご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程（予定）をご覧ください。

前回までの評価の進行状況につきましては、行動宣言、条例宣言、行財政改革、市民・自治、子どもの分野の一部、合計51事業までの評価をしていただいております。

本日の予定としましては、子どもの分野の残りの部分16事業を評価していただきたいと思っております。

なお、本日使用する資料としましては、「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」、こちらにつきましては、事前に、委員の皆様にお配りさせていただいているものでございます。

それから、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料については、本日、机上に配付させていただいております。

配付もれがございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。

なお、本日、参考資料といたしまして、別にA3の資料をお配りしています。A3の一枚ものの資料につきましては、前回の委員会におきまして、放課後チャレンジスクール、放課後児童クラブ、土曜チャレンジスクール、この3つの事業内容の違いがわかりにくい、というご指摘がありましたので、その3事業を整理しました一覧表を、今回、参考資料として机上配付させていただいております。

本日、一番目の議題となります、「21 「土曜日寺子屋」を実施します。」、の評価にも関連がありますので、ご参考にしていただければと思います。

もう一種類ホチキス止めのA3資料につきましては、取組実績に記載されている実績値に対して、当初の計画の目標値となる数字が工程表に記載されていないので評価ができない、というご指摘がありましたので、もともとの倍増プランの取組内容、工程表に数値目標が記載されていないものにつきましては、21年度当初に目標としていた予定値を記載し、実績値と対比させた一覧表を作成しております。すでに、事前評価シートにより評価されている事業ではありますが、本日の評価をするに当たっての参考としていただければと思います。

なお、本日も、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしております。質問があった場合の対応をさせていただきますが、対象事業の評価が終了した段階で、説明の終わった所管の職員は退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について ○廣瀬委員長

それでは、これからの議事進行を執り行います。よろしくお願いいたします。

では、議題の「(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について」に入りたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、今日は、16事業分の評価対象として、進行させていただきたいと思います。

では、順次、それぞれの事業について、評価を進めてまいりたいと思います。

(21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します)

○廣瀬委員長

まず、始めに本事業を評価するに当たりまして、事業所管課に確認したい点などありましたら、ご発言をお願いします。

前回も関連するいくつかの事業と、所管が複数またがっていることであるとか、それぞれの趣旨がどういうことなのかということについて、質疑がございましたけれども、今日は参考資料として、それを整理したものが配られております。これの中身も含めまして、何かありましたらご質問等をいただきたいと思います。

それでは、今の時点に出ている評価を概観しながら検討を進めてまいりたいと思います。取りまとめ一覧をご覧くださいまして、まず、進捗度については、b評価が1名、c評価が12名となっております。平均値ということであればcということになりますが、達成度については、6点の評価が1名、5点の評価が9名、4点の評価が3名ということになっております。ではこの事業の評価について各委員からご発言がありましたらお願いします。内部評価ではcとなっております、1名がbという評価がありますので、三浦委員から何かありましたら。

○三浦委員

コメント欄に書いてありますとおり、スクールサポートネットワーク構築が遅れたけれども、実働はした、11校で実施したということで、進捗面で評価できると思いますので、bのマイナスにしました。ただ、思ったのは、やはり放課後子ども教室との整理統合が必要ではないかということを感じております。

○廣瀬委員長

これについては、内部評価ではスクールサポートネットワークの構築に遅れが生じたため、cの判断となっておりますが、ただし、実践が行われた数は当初の目標値よりも数多く取り組まれているので、bだけれども減点要素もあるのでbマイナスという評価にしたという要旨だと思います。それから、他の委員の評価、残り12名は、内部評価と同様のcとなっております。他の委員からはいかがでしょうか。

委員長ではなく、一委員として発言をさせていただきますと、私はcではあるけれども、cの中でも4点とつけさせていただきましたが、これは実践をすること以上に、地域の皆さんやいろいろなコミュニティが学校活動をサポートをする仕組みを構築することと一体として進められていく中で、効果をあげていくべき政策であろうと考え、その要素がなかなか進んでいないということなので、単なる進捗の数の面でやるという項目が遅れているわけではなくて、かなり本質的なところに遅れがあるということで減点要素かなと判断をしたことによって4点としたわけであります。

この項目につきまして、他に何か、コメントや評価についてのご発言がありましたらお願いします。橋本委員からは評価理由のところに、現在の学校制度に新たな仕組みや制度が加わると教員の負担増につながらないのか、学校行政の見直しがあるのか、資料からは読み取れませんでしたというコメントがついておりますけれども、この点について、執行機関からご説明をいただくなりした方がよろしいですか。

○橋本委員

前回も同じような質問をさせていただいていたので、特に大きな枠組みがないというふうに判断したものですから、これに関しては結構です。

○廣瀬委員長

執行機関から特に説明をしたいということがあれば御説明を伺いたいと思いますがありますか。

○所管課職員

特に説明というわけではありませんが、橋本委員から「委員評価取りまとめシート」において教員の負担増に繋がらないのか。また、学校行政の見直しが行われずにこのような取組が行われることは可能なのかと評価理由をいただいたのですが、こちらにつきましては、会場として学校を使用しておりますが、あくまでも教員に負担をかけないということで、地域の方々が実行委員会として運営している「どちゃれ」です。授業の時間外で行うものということで、対象を希望する児童・生徒に絞ってこのような取組が行われていますのでよろしくをお願いします。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。他にこの項目について、ご質問等ございませんでしょうか。では、ここまでの議論で評価の変更をされる方はいらっしゃいますでしょうか。では、ないようですので、bが1名、cが12名ですので、進捗度についてはcにしたいと思います。それから点数については、6点が1名、

5点が9名、4点が3名、連続した6、5、4の分布になっておりますので、この平均値である4.8点ということで確定させていただきたいと思っております。それでは、次の項目に移ります。

(22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します)

○廣瀬委員長

まず、この項目につきまして、執行機関に説明等を求めたいこと、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。構想を推進するということで、構想の作業が進捗しているということで、全員13名がbの評価で、得点についても取組が順調に進んでいるということで、13名が7点ということになっております。この評価につきまして何かコメント、ご発言がありましたら、お願いします。各委員からのコメントを拝見しても特段に質疑の対象になるものはなさそうに思いますが、これについては特にご発言がなければ全一致でありますので、進捗度bで、点数が7点ということで結論としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、次の項目に移ります。

(23 子育てパパ応援プロジェクト」を推進します)

「23-1 1日保育士体験」

○廣瀬委員長

これについて、実施機関に質問確認等ありましたらお願いします。

○延原委員

配布されたデータを今持っていないのですが、これを評価したときに、公立の保育園の参加人数のばらつきがあまりにも大きすぎて、宣伝不足だろうと解釈したのですが、このばらつきはいかなる理由ですか。また、どういう手立てでこのばらつきをなくそうとしているのですか。

○所管課職員

公立保育園は、すべての園で実施はしてもらっています。ばらつきが多いということなのですが、先生の配置ですとか、そういうことでのばらつきが出てきているという可能性がございます。

○延原委員

この項目の評価をするうえで、ばらついている理由は何なのか、どう改善しようとしているのかを回答ください。これは良い政策ですから、是非成功して頂きたい。データを見ていて、積極的な参加人数の多い公立のところと、少ないところがあったように思うのです。全体的にこの施策を広げなければいけないと思っております。そういう意味で、ばらつきが大きいから若干減点にしました。

○所管課職員

公立の保育園ですので、このようにばらつきが大きいのでは、上は30、下

は0というところまであるのですが、ばらつきが出ないように、これから園長先生のほうにも周知をいたして、もっと喚起をするようにいたします。

○延原委員

前回も前々回も言っているのですが、公立というのは市の金を投入しているわけですよね、市の金で市の子どもたちのために実施しているのに、施設によってばらつきがあるということ自体をどう対応されますかと質問しているのです。市の金を突っ込んでいないのであれば別ですが。

○所管課職員

ばらつきが出ないように、なるべく多くの園で実施していただくように、指導していくということでございます。

○廣瀬委員長

例えば、ゼロであった園について言うと、どうしてこれに一人も参加していただけなかったのかという分析はされているのでしょうか。

○所管課職員

今のところまだやっておりません。

○廣瀬委員長

まだなさっていない。ということは、規模の違いというのは多少あるのですが、実績をみて相当な差があると。何十人という方が参加される場合と、ゼロという場合があるというのは、何か取り組み方に質的な違いがあると、常識的に考えれば思われますので、そのあたりのフィードバックがどういうふうに掛かってくるのかというのが、少し気になる場所ですね。

他にこの項目について、質問等ありますでしょうか。私から一点質問させていただきたいのですが、各年度ごとに、平成21年度320人、平成22年度640人、平成23年度960人、平成24年度1,280人という目標値が設定されているのですが、この工程表の数値というのは何を根拠にしてといますか、どんな目算をもってこの数字になったのかというのを教えてください。

○所管課職員

まず、公立保育園が62園、私立が58園、私立の幼稚園が105園、あとは認可外、ナーサリー、家庭保育室がその残りということで、320園。この320園に、1年間に最低、一人のお父さんに一日保育士体験を実施していただくということで、320という数字を出しました。

○廣瀬委員長

少なくとも一つの施設で一人はやっていただきたいという趣旨ですね。それで、その施設数ずつ一人を二人、二人を三人という形で年々増やしていくと、24年度には1,280人を目指すということですね。

○栗原委員

自分の重要度のところに少し書いてあるのですが、達成度の評価のところにも書いてあるのですが、勤務先向けにリーフレットを作成と書いてあるのですが、それ以外のことで何かなさったことはあるのでしょうか。

○所管課職員

市長が保育所に来て、このような保育士体験の様子を見ていたりしますが、

そういったことが、市報とかに流れたりするということがございます。あと、ウェブで市長の部屋というところにも、保育所に行った様子が出ています。それから、他の市町村にも、うちが努力をしているわけではないのですが、昨日の新聞に、これは品川区でやったのですが、こういう記事などが出ていますので、割とお父さん方はご存知ということでございます。ですので、我々の方でも頑張ってお父さん方にはご存知ということではございませんが、市長が率先してやっています。あと、もう一つは、市の職員のお父さん方がいるのですが、その方々たちに率先して、一日保育士体験に参加していこうということで、次回の行政会議というものが10月の上旬に行われるのですが、その時に、各所属長に、市の職員のお父さんに一日保育士体験をしてくださいとPRしていく予定になっています。

○栗原委員

もう一度確認しますが、勤務先、企業向けというのは、特にリーフレットとかのみで、このあとの子ども関係に全部関わってくるとは思いますが、結構、企業の理解とかというのはかなり大事だと思いますが、そういったところでリーフレット以外で何か取り組んでいることはあるのかどうか。

○所管課職員

この後に出てくるワークライフバランスとか、そういうところでもお父さんたちが、仕事と子育ての両立ということで、広い意味ではそういうワークライフバランスの中でも、空いた日にお子さんの保育園とか幼稚園でこういう体験というのをやらせていただいているのですが、特にリーフレットとか、今、保育課というところでは実施はしていないところです。

○野崎委員

開催のタイミングというのは、同日でやられているのでしょうか、あるいは、年度当初に年度のどの辺で開催するというようにやられているのでしょうか。

○所管課職員

各園に直接申し込んでいただいているので、最初からの予定というのはありません。

○野崎委員

問い合わせがあって開催するということですか。

○所管課職員

そうです。それで、その園の都合のいい日とか、それに合わせてです。

○野崎委員

できれば年度当初で、そういう形で、PRみたいなことをやっていただければ、戦略的に進めることができるのかなと思います。

○所管課職員

どうしても、年度当初というのは卒園、入園、クラスがあがったりして、まだ小さい子どもですので、施設内が落ち着かないというのがありまして、ですので、どうしても年度の後のほうになって、クラスが落ち着いてからというのが、先生方の意見としてございます。

○野崎委員

であれば、その開催した結果で、今後の開催スケジュールをある程度予定していただけるのかなと思います。

○廣瀬委員長

では、他に質問がなければ、評価の中身に入っていきたいと思います。現時点で当初の評価としましては、aが3名、bが10名、達成度の点数としては、9点が3名、8点が8名、7点が2名というふうに分布しています。これについては、それなりにばらついた評価値となっていますけれども、これについてご発言がありましたらお願いします。これについては、数値目標が大幅に上回っておりますが、数値目標の根拠については先ほど確認したとおりということでもあります。それから、実績に園ごとのばらつきはかなりありますねという確認がありました。それでここまでの議論で評価を変更される方がいらっしゃいますでしょうか。

私はaの9点にさせていただきましたが、ちょっとばらつきがあるとか、ゼロの取組の分析がまだなされていないということがありましたので、ただ、順調にといいいますか、数値目標を上回る数を実施されていることは確かですので、進捗度をb、数値目標を上回っているという加点をするということでbの8点と変更させていただきたいと思います。他に変更はありますか。

そうしますと、aが2名、bが11名となります。また、9点が2名になり、8点が9名になります。では、評価について特にご発言がなければ、aが2名、bが11名ですので、進捗度はb、達成度は、9点が2名、8点が9名、7点が2名ですので、8点になるのかな。この平均で8点ということにしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(23 子育てパパ応援プロジェクト」を推進します)

「23-2 子育て支援センターの活用」

○廣瀬委員長

この項目につきまして、質問確認事項等がありましたら、お願いいたします。野崎委員が御質問といいいますか、当初の数値目標の見通しはないのかというコメントがありますが、これは上乘せがないのかという趣旨でしょうか。

○野崎委員

意見を訂正させていただきたいのですが、開催回数目標値を上げてても良いのではというのが趣旨でございます。

○廣瀬委員長

事実の確認というよりは評価的な意見としてですね。

ご質問等がないようでしたら評価の中身に入っていきたいと思います。進捗度につきましては13名全員がb、点数につきましては7点が12名で、5点が1名となっております。この評価についてご発言があれば、お願いします。おおむね予定どおり進捗しているという趣旨のコメントですけれども、野崎委

員からはもう少し野心的な目標値を設定した方がいいのではないかと。

○野崎委員

もう少し目標値の設定を高くしてもいいのかなど。進捗としてはbで変更はなしで。

○所管課職員

この事業につきましては、各子育て支援センター、NPO法人であるとか、社会福祉法人等に委託という形で業務を出しております。ということで、年度の途中ですべての事業について、ある程度スケジュールがもう組まれておりましたものですから、当初の目標としては、24年度までにまずは最低でも月一回の開催をしていただきたいということで、目標を掲げさせていただきましたので、年度ごとの数値目標という形での表記は避けさせていただいたというのが理由でございます。

○廣瀬委員長

評価について何かご発言はありますでしょうか。評価を変更される方はいらっしゃるでしょうか。では、進捗度につきましては全員bですので、bで確定をいたします。それから、達成度ですが、12名が7点で、1名が5点で、いわゆる離れ値になりますので、7点で確定をするということにしたいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(23 子育てパパ応援プロジェクト」を推進します)

「23-3 ワークライフバランスの認知度向上」

○廣瀬委員長

この項目につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

○延原委員

認知度35%の設定根拠について説明してください。それによっては評価点を変えるかもしれないので。

○所管課職員

まず、認知度を測るにあたりまして、現状のところにも書いてあるのですが、子育て世代へのアンケート調査によるワークライフバランスの認知度が15.5%であったということがございます。これは、次世代育成支援対策行動計画を策定するに当たって実施した市民アンケートの結果でございます。これを踏まえまして、計画年度内、どの程度にするかという数値目標につきましては、正直申し上げまして、ワークライフバランスの認知度で、他の市の数値等々、なかなか参考になる数値が無かったこともございますので、倍程度というような形で35%、これを目指そうということで、設定をさせていただいたものでございます。

○廣瀬委員長

では、他にこの項目について質問等ございましたらお願いします。

○町田委員

基本的な質問で恐縮なのですが、まず、ワークライフバランス会議というもので、何を会議したのか、どういったことを具体的に会議したのか知りたいのと、あと、ワークライフバランスの推進を図ったということなのですが、推進を図った状態というのは、どういった状態なのかなど、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○所管課職員

まず、ワークライフバランス会議でございますが、残念ながらこの年度中の開催はすることができませんでした。その辺をお考えいただいての評価をいただいていると考えています。ワークライフバランスの考え方につきましては、仕事と生活の調和ということを目指したものでございますので、やはり働いている方々の働き方というのが焦点になってまいります。その辺をどのように改善をしていくのかということが重要でございます。この市の商工会議所は、市内の1万2千を超える事業所からなる会員を抱えている団体でございますので、そういった事業所、経営者に対する働きかけが大変キーポイントとなると考えておりますので、この会議において、その辺の調整をお願いをしたい、一緒にやっていきたいというのが一つ。もう一つは、働いている方々への啓発ということも必要でございますので、その辺も事業所さんのご協力をいただいて、しっかりと進めてまいりたい。これらがこのワークライフバランスの会議の中で目途とされたものでございます。次に、ワークライフバランスの推進が図られた状態ということでございますけれども、基本的には皆様の自己実現とか、バランスをとって自分の時間の活用が図られるということだろうと思っております。ご自分の時間ができますれば、それが子育て支援のみならず、地域活動にもお使いいただけますし、介護にもお使いになる方もいらっしゃると思います。様々な自己実現の仕方ができます。そして、それぞれの人生が充実し、幸せ感に満ちた状態になるということを目指しているところでございます。

○橋本委員

この認知度35%をにしますということなのですが、4年間かけてということなのですが、細かく4年のうちに例えば、半分で20%くらいいきたいんだとかそういう計画が実際にあるのかどうかということと、その認知度の把握はどのようになさっていくのかというところが、この工程表の中からはちょっと読み取れなかったもので、その認知度をですね、どの段階で認知度何%だということを確認する、その工程表はどこに入ってくるのかということをお教えいただきたいと思います。

○所管課職員

目標として、毎年度、それぞれこれだけの%を、という細かな目標設定は今のところございません。しかしながら認知度につきましては、先ほども申し上げました当初アンケート調査によります15.5%という数字が出ておりますが、それと項目を同じくするアンケートなり、調査なりをやっていくということで考えております。

○橋本委員

21年度は、そのアンケートは実施されたのでしょうか。

○所管課職員

21年度につきましては、行ってはおりません。

○橋本委員

来年以降を考えたときに、そのアンケートを実施したというのは、事業計画、あるいは取組のところのどこでそれを確認したらよろしいのでしょうか。例えば、子どもフォーラムでの周知というところで、判断するのかなというふうに思ってしまったのですが。そういう機会はどこか考えてらっしゃるのか。

○所管課職員

この数値、アンケート結果をご覧いただく機会ということでございますか。

○橋本委員

あるいは実施の時期ですね、そのアンケートをいつとるのか、その機会ですね。

○所管課職員

今のところ、次回いつ、どこでとるということは、まだ決定しておりません。ただ、15.5%という数字が出ているアンケートにつきましては、市のホームページに掲載しております。今後アンケートを実施する際にも、このような形で、掲載をしていきたいと考えております。

○伊藤（麻美）委員

質問ではなくて、意見なのですが、確かにワークライフバランスという言葉は、はやりの言葉で聞こえはいいと思うのですが、その数字を追っかけるのも大切な要素かも知れないのですが、現状、そんなに働けていない人たちもいるわけですよ。例えば、リーマンショック後、急激に仕事が減り、週休3日、4日の方もいたり、収入が減り、学費を維持するためとか、生活を維持するためにアルバイトをしなければいけない人たちもいる中で、その環境の中に無理にワークライフバランスをあげるのではなくて、そうすると、そのわからないですけど、親の、こう、ゆとりのない、心のゆとりのないところで逆効果になるところも今後でてくるのかなと思うので、この辺はもう少しフレキシブルにというか、時代背景とか、何も仕事と家庭とかプライベートのバランスが整っていることが必ずしも、しあわせではないような気がします。特に今の時代、違う要因もものすごくあるので、数字を上げればいいのかということにこだわらない方がいいような気がしました。

○廣瀬委員長

今のはご意見ということで、答弁等は必要ないかと思いますが、何かコメントがありましたら、いいですか。

○三浦委員

意見ですが、ワークライフバランスという言葉が、子育て世代だけをターゲットにしているということがそもそも疑問で、調整されているワークライフバランス会議のたて方も、私のような働き盛り全般を対象とすべきではないでしょうか。子育てとは切り離して、伊藤委員がおっしゃったような視点も含めて考えると、「子育てしていますか」とか、こういうキャンペーンのメッセージ

そのものが、ワークライフバランスの意味からしてみると、ちょっと違うのではないかなという感じがします。

○伊藤（巖）委員

ワークライフバランスという言葉が、いっぱい出てきますけれども、さっき説明があったように仕事と生活の調和というタイトルではだめなのですか。ヨコ文字が多くて、格好はよさそうですけれども、それを翻訳するのにまた日本語にしなければいけないというのは、余計な手間だと思うのですが。どうも最近こういうのが多くて、高齢化社会といいながら、こういうところは非常に不親切に扱っていないですかという感じがします。

○廣瀬委員長

それでは評価の内容についての検討に入っていきたいと思いますが、現時点でbが12名、cが1名となっております。また、点の分布については、6点が12名、5点が1名となっておりますが、これについては、まずc評価の長野委員がおりますので、これについてどうですか。

○長野委員長職務代理

政策をこれから立ち上げるという時期であったので、立ち上げる時期を考えると、推進体がないとなかなか進まないだろうということを考えて、ちょっと計画が遅れているのではないかと判断しました。したがって順調というよりは1ランク下という理由でcにしています。ですが、大幅に遅れているということではないので、6点に届きそうな5点ということにしています。

○廣瀬委員長

他の委員から評価についてご発言がありましたら、お願いします。それでは、bとcについては、bが12名、cが1名、それから、点数については、6点が12名、5点が1名となっています。訂正はありませんでしょうか。では、bが12名、cが1名ということですので進捗度はb、点数については、12名の6点と、1名の5点で加重平均を取っていただくということでございます。後で計算をお願いします。

それでは、次の項目に移ります。

(23 子育てパパ応援プロジェクト)を推進します)

「23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策」

○廣瀬委員長

この項目につきまして、質問等がございましたらお願いします。これについては、基本的に準備段階の年という工程表での位置付けで、準備段階ということで、内部評価もbの7点となっておりますが。

○延原委員

私は、仮の評価で付けてあります。当日判断すると書いているのですが、配付された資料を見てもどれが目標になっているのか読めないで仮の評価にしました。

○廣瀬委員長

それでは、所管から21年度、つまり何をするのが目標だったのかということでもよろしいですか。

○延原委員

そうです。今日配付された資料を見てもよくわからない。

○所管課職員

21年度につきましては、ここにも書いてありますが、今まで公民館で、うちのセンターは公民館を所管しておりますので、公民館でさまざまな親に対する、例えば子育てセミナーとか、家庭教育学級とか、古くからずっとやってきていました。その中で、いわゆる親自身の学習というか、親自身も成長するような、そういった学習がなかったということで、昨年度そういう実績の中で、21年度は親の学習に対する準備をしようということで、さまざまな他の自治体、またはモデル事業として、センターで行ってきたということで、そういう内容で取組をしたということでございます。

○延原委員

目標が何で成果が何だったのですか。21年度の目標は何をしようとして、21年度は何ができたのですか。

○所管課職員

今年の22年度の親の学習検討委員会を作るための準備として、21年度行ってきたということでございます。

○延原委員

今の説明では、私にはよく理解できないのです。どういうことを21年度に予定して、それをどう実施したのかというシンプルな質問です。例えば他の自治体を調査するとしていますが、10自治体調査を予定していて、そのうちの9自治体終了しましたとか目標と実績があるはずですよ。

○所管課職員

21年度につきましては、いずれにしても新しい事業ですので、こちらとしては、その準備のための親の学習の事業を行うための準備として、ここにも書いてありますが、他の自治体とかそれから今までやっている事業の評価をして検討をしてきたということです。それが新たな事業として21年度に取り組んできた事業なものですから、今までやっている事業の中での話ではないものですから、そういった結果になっているということです。

○廣瀬委員長

それは、検討ということをもうちよっと、多分、具体的にこういうことをするのが行政用語でいうところの検討の中身ですというふうに説明をいただかないと、多分、市民委員さんには、つまり何をやったのかということになるのだと思います。

○所管課職員

いわゆる先ほど言った子育てセミナーとか家庭教育学級というのは、親が子どもに対して、ある面でこういったしつけをしたらいいのかとか、いわゆる子どもに対してそういった知識を学ぶ場として今までやってきたのですが、それ

を親自身が成長するために、特に今は親の虐待とかそういうものが多いものですから、親がもう少ししっかりしないといけないということが言われていました、そのための学習としてどのようなものがあるかということについて、他の政令市を含めて、調査をさせていただいたと、それで、そういう中である程度、今年、親の学習という検討委員会をつくって新たなプログラムを作ろうとしている状況です。

○廣瀬委員長

それではこの項目について、他に質問事項等ございましたらお願いします。

○栗原委員

すいません、いいでしょうか。今の事項だけではなくて、今まで何個か質問がでている中で、一つ気になるのですけれども、質問と答えがかみ合っていないと、すごく思うのですよ。多分、皆さんも感じていると思うのですけれども、ちょっとその辺、僕らがもしかしたら行政用語の勉強が足りないのか、そういうレベルなのかもしれないのですけれども、できれば所管の方々も、質問の方を汲み取っていただけると僕らも大変理解がしやすいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

今の栗原委員の意見は、事務局としても前回ぐらいから気にはなっております。内部で整理していきたいと思いますが、今のお話でいいますと、今、所管のほうから説明がありました、これまで公民館でいろいろと子育てのセミナーとかやってきたのですが、パパママ向け講座の趣旨というのは、子育てをする過程でむしろ親も育つという、子育ての裏腹の関係で親育ての時期なのだという、そういう認識のもとにですね、今までと少し趣旨を変えたことをやっていこうということを実は考えておまして、22年度中にですね、有識者の方などで構成される検討委員会というのを設置して、親の学習プログラムというのを正式に策定していきたいという、そういう計画になっていまして、そういった意味で21年度は検討委員会でやるための事務的な下準備ということをやっているということを基本的には想定していました。その事務的な準備なので、この工程表の中にそこまで書ききっていなかったというのが実際のところなんです。ですので、実績のところを書いてありますけれども、その事務的な調査として、他の自治体の事例調査であるとか、それから仕掛けとしてのモデル事業というのがありますが、年度中に開始したものですから工程表に入るのか入らないのか、そういった議論があったということでございます。

○伊藤（麻美）委員

どうしても、お役所というところは、タテ割りというか、このプランといったらそのプランに監督する人がいて、隣のプランがどんなに近くても監督者が違えば横のつながりがないことが多いと感じるのですけれども、例えば今のお話を伺っていると、今のパパママ講座がワークライフバランスとリンクできるのですよね。多分、この委員会の皆さんは、ワークライフバランスとかこつてなくても生活と仕事、そのバランスですよね、その言葉どおりなのですからけれども、親の精神状態や親としての、むしろお子さんのいる家庭と考えれば、そ

の、何といたしますか親のレベルという言葉を使うのが適切かどうかわかりませんが、それがちゃんとしていけば、ちゃんと子供に対しても向き合えると思うのですよ。であるならば、リンクさせてもいいのかなと、あえて分ける必要もなくなってくるのかなと。多分、これだけではなくて、今後そういうことが出てきたときには、もう少しその状況に対応して、フレキシブルにやっていったほうが、現実味があるというか、成果として出やすいことにつながるのかなというふうに感じました。

○廣瀬委員長

評価についてのコメントに入ってきていると思いますけれども、現段階での評価の分布をまず見ていきますと、bが12名、cが1名、点数の分布は11名が7点、1名が5点、1名が4点という分布をしています。また、重要度のコメントのところに、今の伊藤委員とのコメントとも共通するような、例えば学校との連携で、効果が必ず大きくなるというコメントがあったり、シナジー効果が必要だというコメントがあったり、私のところも23の項目全体の戦略的な体制をとることが重要度Aなのではないかとコメントさせていただいたのも、同様の趣旨でございます。

では、この項目の評価について他に発言をお願いいたします。

○延原委員

私は評価を変更し、cの5点にします。

○伊藤（巖）委員

このタイトルを真面目に考えるのであれば、結婚した後に夫婦そろってこういう講習をきちっとやった方がいいのではないかと、そういう感じがするのですが、そういうことはあまり考えないのですか。

○事務局

子育てパパ応援プロジェクトということの名称という理解でよろしいでしょうか。

○伊藤（巖）委員

子育て以前に、親としてという格好で子育てに悩む前に、そういう講習とかを結婚したての1年未満とか、そういうのをやったらどうかという、これは話が違うかもしれませんが。

○所管課職員

これから結婚する方、親になる方も含めて、そういうプログラムをつかっていきたいと今考えておりました、先ほどのご意見なのですが、子育て支援課も、委員として入ってもらって、先ほど言ったワークライフバランスを含めてどのようなプログラムができるか検討している段階でございます。

○廣瀬委員長

橋本委員からコメント欄に、いくつか質問といたしますか、疑問点も含めて書いていただいておりますが、いかがでしょうか。

○橋本委員

これは、工程表全般なのですが、どうしてもまったくやっていないわけではなくて、実際、準備に向けてやっているということも、まったくカラでぼこー

んが入ってきてしまうと何もやっていないのかなというふうに、やっぱり思ってしまうのは、すごくよくないのではないかなというふうに思うところが一つと、多分、子育てパパママ向け講座の実施というところで、例えば昨年度の実績などもですね、これは実際に21年度に実施したものの、まあ、前から決まっていた事業であったにしても、実際に23年度か何かに向けてということで、試行錯誤する意味でも良い判断材料になったはずなのですね。そういう表記などをさせていただくと、私たちはこれを見たときにすごくわかりやすいなというふうに思うところが、他の表記でも数多くあるものですから、この事業ということよりは、全般的に工程表の表記に関して、少し、まあ、他の事業では実施に向けての取組ということで、21年度からラインが引いてあるものもあったと思うので、すごくもったいないのではないかなというふうに思ったところです。ですので、評価をcの5点に変更します。

○廣瀬委員長

今のご意見に関連して、これは委員長としてではなくて、コメントとしてですけれども、この工程表が空白の年度についていうと、これは翌年度に予定している検討委員会が立ち上がって、検討が着手すればその段階で工程表どおり7点という点数で評価していけばいいので、当然それについての下準備等されていくのでしょうけれども、これは評価を取り下げたりという趣旨ではなくて、でも21年度の評価の対象に、この事業はまだ入ってきていないという位置付けでもいいのかなという思いが少ししたところです。そうでないと、確かに準備されていたのでしょうけれども、その準備のプロセス自体をどう進捗評価するのといわれては、確かにしていたのだから、予定どおりかもしれないけれども実際の工程の中に入ってきたものが、進んでいる遅れているということとは、ちょっと前段階なのかなという感じがいたしました。とはいえ、コンセプトを確立していくために、他自治体の調査をしたりとかいうことで、実質活動はあるのだということであれば、予定どおりという進捗度評価をしてもいいかとは思いますが、全体を通して、評価対象として、139項目全部を一律で扱うのか、実際の工程表に入ってきた段階からその年の評価に入れていくということでもいいのかなという問題提起として、最後の取りまとめのところでちょっと記憶にとどめていただければという趣旨です。

○事務局

今回、お配りさせていただいた資料の中に参考資料ということで、A3のしあわせ倍増プラン2009取組状況という資料がございます。真ん中くらいのところに21年度の目標値、事業計画、実施予定等ということで21年度に予定していることに対して、その右の欄で実際はどうだったのかということに記載しております。白い星だとaの要素、黒い星ですとcの要素というような内部的な資料なのですが、内部評価を行うときに21年度の目標に対して、実際の実績はどうだったのかというのを簡単にかいつまんで作ってあります。ただ、4年以内とかいう目標期限が設定されている場合に、得てしてありがちなのですが、21年度分が4年という期間の中で、実質、事務的な準備をする期間として、明確な目標設定がされていないというものがいくつかございます。今ご

指摘いただいたのはまさにそういったところだと思いますが、そこについて、例えば23-4というところがありますが、21年度親の学習設置準備というふうに漠として、工程表上は空欄なのですが、この辺を次回お配りさせていただく中で、しっかりと、実際はどういったものを想定していたのかとか、21年度の位置付けはどういうことなのかというのをもう少し、舌足らずだと思いますので、その辺を工夫させていただければと思います。

○廣瀬委員長

それでは、他に評価の変更をされる方はいらっしゃいますか。それでは、進捗度については、11名がbで、2名がcとなります。それから、点数ですが、11名が7点、2名が5点となります。それでよろしいでしょうか。以上をまとめますと、進捗度についてはbが11名、bが2名ですので、bで確定、それから、6点が抜けてはおりますが、5点が2名の評価がありますので、7点が11名、5点が2名というところで平均をとっていただくということで確定をしたいと思います。

次の項目に移ります。

(24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」)

「24-1 認可保育所」

○廣瀬委員長

これについて、質問等ございましたらお願いします。待機児童ゼロを目指して、24年度末までに認可保育所の子どもを1,100人増加をするという事業で、平成21年度については、定員の22年度からの328人増員に向けた準備を進めるという年で、内部評価ではbの7点ということでございます。

質問がなければ評価の中身を見ていきますが、全員13名が進捗度bという評価で、8点が2名、11人が7点であります。では、この評価について何か、発言がありましたらお願いします。町田委員と私が加点をしておりますけれども趣旨としては同様かと思いますが、平成22年度に増員300名を目標値としていて、1割弱それを上回っている328人増に向けての準備が整ったということで、若干の加点要素ということで評価bの中でも1点加えているということだと思います。他に何かコメントがありましたらお願いします。では、内容ですので修正はございませんでしょうか。では、13名bですので、進捗度はb、それから達成度については2名が8点、11名が7点ですので、この平均値で7.2で確定としたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」)

「24-2 ナーサリールーム・家庭保育室」

○廣瀬委員長

これにつきまして質問がありましたらお願いします。これも定員で300人ずつ増やしていくという数値目標が掲げられているところ、21年度には今年からの520人増の準備が整ったという数字上大幅に上回る定員数での実績となっております。

○長野委員長職務代理

一点確認させてください。こちらの24-2の説明を拝見しますと、市の基準に基づいて既に設置された組織、施設、既存の施設があつて、それに対して調査をかけて市の基準にあつていたものであれば、こちらの基準に該当するものというふうにカウントしていくというふうに読めるのですが、それを見ますともともと受け入れているある一定数があつて、それが今まではナーサリールームという枠ではなかったものがナーサリールームという枠に組み込まれたカウントとも解釈できるので、実際の、真水と私の評価シートでは書いているのですが、受入として増えた数がどの程度かかっているのかわからなかったもので、まず、こういう解釈、つまり、もともと民間の施設に受け入れている、それをさらに市の認定と振り替えたことによって市の統計に入ってきたと、そういう理解でいいのか、そうではなくて、純増、今まで入れなくて困っていた人が入れるようになったと、そういう理解でいいのか、その点を確認させていただければと思います。

○所管課職員

ナーサリールームとか、家庭保育室に指定されますと、なんと申しますか、待機児童にカウントされなくなります。通常、認可外保育園、市の一定の基準に該当しない、保育施設の最低基準だけに該当しているところに通われているお子さんというのは、待機児童に該当してしまいます。それがナーサリールームとか、家庭保育室に指定された保育園に入所されれば待機児童には該当しないと。それで、これは純増なのか、それとも前々からあるものが移ったのかという話なのですが、わかりやすく言えば純増ではないです。というのはナーサリールームでも家庭保育室でも認定だとか指定される場合には、最低でも何か月前から、半年以上も前から開所していただいています。それで入所率ですとか何かを見まして、それと合わせて、その認可外保育所が待機児童が多いところにあるのか、少ないところにあるのか、そういうものを勘案しまして指定していますので、ですから、指定される前、最低でも半年前にはお子さんを預かっている施設がナーサリーとか家庭保育室になります。

○廣瀬委員長

それは、認定されるためには少なくとも半年以上の実績がいるということなので、定義上からいってもそこでゼロからいきなりということはないということですね。ただ、実質的にこういう積極的なそういう認定施策をとって、言わばこういうのを推奨していきますよという施策が打たれることによって参入が増えたりとか、特に家庭保育室などであれば、比較的参入は多いかと思しますので、そういうことで、いきなりではないにしても、これをこう作っていきこうという実質増につながっているというふうに見ておられるのか、とりあえず

初期の段階では、もう従来やってらしていた方が認定をとろうというふうになったという評価なのか、そのあたりはいかがですか。

○所管課職員

どちらかといえば、従来やっている方が増えてやっていただいて、純増に近いという評価です。

○延原委員

純増というのは、待機児童がその分だけ減ったということですよ。

○所管課職員

最低でも半年前にお子さんを預かっていただけてますけれども、そもそもそれは半年前から、半年後のナーサリーですとか家庭保育室を目指して、開所された方が、ほとんどを占めていると、その分では純増かなと。

○延原委員

シンプルな質問ですが、今の長野さんの質問を聞いていて、私は、目標値を超えたからaの9点を素直につけました。しかし、それが真水の部分で増えたのか、本来、待機児童と分類されていた人がたまたま、ナーサリーに行ったからそっちが増えたのか、どっちなのか。市民にとって大事なものは、真水の部分です。実質が重要です。

○事務局

私から説明いたします。補足をさらに付け加えますが、基本的に純増、真水だと思います。ただ、その4月に開設する場合も準備期間があるので、そういった意味から半年前から入所させたかもしれないけれども、それよりさらに前から定数の枠があったわけではないというのが基本だと思いますので、そういう意味では真水です。

○延原委員

ということは、その分だけ待機児童が減ったということですね。

○事務局

要は受け入れる人数は増えたということだと思いますので、基本はそうだと思います。ちょっと今話がありましたけれども、ご案内のことも多いかと思いますが、厚生労働省の基準に合致するのが認可保育所でありまして、それを満たさないのですが、自治体として独自認証する、認証保育園というものがあるわけですが、さいたま市ではそういうのはナーサリールームとか家庭保育室というような言い方をしています。厚生労働省の待機児童の統計上、認可保育所だけではなくて、認証保育園、自治体が独自認証しているところに入った児童も、それは一応、国が定める基準に基づく認可保育所ではないのだけれども、それはちゃんと保育がなされているということでそこに受け入れられている児童は待機児童にはならないという、そういう計算方法を今厚生労働省は作っております。従いまして、市としては認可保育所やこの認証保育園、ナーサリールームとか家庭保育室の定数を増やすことによって、待機児童を減らしていくというような施策を基本的にとっています。それで、もとの議論で真水かどうかという話は、もともと何かそういった施設をやっていた人が突然認証されて形式上待機児童数が減っていったという関係ではないのかなと思います。

すがそれでよろしいですか。

○所管課職員

はい。

○廣瀬委員長

それでは点数の評価で言いますと、a 評価が 6 名、b 評価が 7 名、それから、点数の分布は 9 点が 6 名、8 点が 5 名、7 点が 2 名となっております。

他に評価について発言がありましたらお願いします。

○三浦委員

内部評価 a なのですけれども、数値目標は確かに達成というか、上回っているように思います。しかし、個別事業に対するコメントのところで書いているのですが、量と質の問題があってですね、少子化時代に待機児童を減らすということの根本的な目標は、親が安心して働ける総合的な環境整備ということだと思うので、平日通常保育の量を増やしたということだけでは不十分で、書きましたように、時間外ですとか週末ですとか、病児ですとか、複合的な保育環境を整えないと結局は安心して働けることにつながらないと思います。この数値だけ追っていくこと自体に疑問があるので、それを評価に加味するのが相応しいかどうかありますけれども b にいたしました。

○廣瀬委員長

あと、橋本委員から評価理由のところで質問的にかかれておりますけれども、先ほどの項目とやや重なりますのでそれでよろしいでしょうか。では、他に評価について変更がありましたらお願いします。そうしますと、a 評価は 6 名、b 評価が 7 名となります。それから得点については、9 点が 6 名、8 点が 5 名、7 点が 2 名となります。では、a が 6 名、b が 7 名ですので、進捗度については b、それから達成度の得点は 6 名が 9 点、5 名が 8 点、2 名が 7 点の平均をとって 8.3 点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」)

「24-3 放課後児童クラブ」

○廣瀬委員長

この項目について質問事項等がありましたらお願いします。これについては目標数値を上回る成果ではあるのですけれども、そもそもの目標数値の根拠について、何名かのコメントがついておりますので、この増員の目標値についてはどういう考え方で設定されたものかどうか、所管から説明をいただければと思いますが、お願いします。

○所管課職員

このプランの目標値についてでございますが、ニーズについて勘案いたしました。例えば一人親家庭ですとか、あとは、フルタイムで働いている方という具合に、ニーズがあるかというよなことで目標値を定めまして、おおよそ毎年

360人の増員をすることで、24年度末には、おおよその目標である待機児童がゼロになるであろうということでこの数値になりました。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。ではこの項目について、他に質問ありますでしょうか。評価の内容ですけれども、現段階で、11名がa、bが2名となります。それから、得点の分布は9点が11名、8点が2名となります。評価について何かコメントがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。評価の修正は他にありませんでしょうか。では、進捗度はaが11名、bが2名ですので、aで確定、達成度の得点につきましては、9点が11名、8点が2名で、その平均で8.8点ということで確定をいたします。

それでは、次の項目に移ります。

(25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します)

「25-1 小児救急」

○廣瀬委員長

この項目について質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。これについては、目標以上の形で進んでいるということで、全員がaの評価で全員が9点となっております。評価について何かご発言がありましたらお願いします。

○延原委員

評価は予定どおりというか、目標をもっと高く持っていたきたいのだけでも、一次、二次、三次のうち、二次、三次のところに対して、市はどのくらいのお金をどのように投入しようとしているのか、基本的な概念というのは市民に示されていないような気がするのです。二次、三次のところ、特に小児救急のところ、ここら辺で二次、三次といたら自治医大か、さいたま赤十字病院か、限られていますよね。自治医大というのは私立ですよ、あそこを小児救急を拡充させようとした場合、市として市のお金をどういうふうに自治医大に投入しようとして、どういうふうに考えているのか。

○所管課職員

さいたま赤十字病院と自治医大さいたま医療センターには小児救急として市のお金は出しておりません。

○延原委員

市の金を出さないで、それで三次医療をどう確保しようというのですか。

○所管課職員

三次は県立の小児医療センターです。

○延原委員

さいたま市では三次医療は県立の小児医療センターだけですね。そうすると、基幹病院でも有るはずの自治医大には、小児の三次はやらせないというふうに考えているのですか。

○所管課職員

二次をやっていたいております。

○延原委員

それに対する資金援助というのは全然しないのですか。

○所管課職員

小児救急の会議の中で先生方と定期的に協議をしております。

○延原委員

いえ、協議でなくてお金を出さないと。市の子どもたちの救急を今守ろうとしているわけですから。

○所管課職員

小児救急ということでは、さいたま赤十字病院と自治医大さいたま医療センターにはお金は出しておりません。

○延原委員

そうすると、市としては三次の小児医療センターだけに市の資金を投入しているということですか。

○所管課職員

小児初期救急に対してお金を出しております。

○延原委員

二次のところに出す意思はいまのところないのですか。

○所管課職員

小児救急としてではなく、全体の救急としまして二次のところに出しております。

○延原委員

救急としてはお金は出しているのですか。

○所管課職員

小児救急ではなく、全体の救急医療ということに対しまして、出しておりますので、小児救急に限ってということでは出しておりません。

○延原委員

それは、非常に市民にとって大事なことであって、市の金が小児救急に投入されていない、他の救急には投入されているという説明ですね。

○所管課職員

初期救急の方で投入させていただいております。

○延原委員

それは一次ですよ、救急で大事なものは二次、三次です。それはどういう内容の目標設定になっているのですか。

○所管課職員

二次救急につきましては普通の拠点医療ということでやっております。

○延原委員

私が言っているのはそうではなく、例えば市民のために、救急に10億円の資金を投入し、そのうち産科救急ならばこれだけ、小児救急はこれだけ、こう

いった資金配分でもって市民の子どもたちを守ろうとする概念があるはずだという前提の質問です。

○事務局

私から補足をさせていただきます。医療の場合は、医療圏の計画とかも含めまして県の事務が多くなっています。ですから本市は政令指定都市ではあるのですが、医療圏の設定とか、そういうのは広域自治体の方でやっております。その中で基礎自治体と県の役割分担ができていますので、まずはその点を踏まえ、一次、二次、三次というふうに、ご案内のとおり高度化していくのですが、それと行政主体別の関与ですね、それを説明してもらった方がわかりやすいのかなと思います。

○所管課職員

全体の救急医療というのがございまして、それは県の地域保健医療計画の中にあるのですが、今年度からさいたま市が単独の医療圏になりましたので、そこで毎日夜間と土日も含めて二次救急の輪番体制をとっていただいております。そちらに対してのお金は出ささせていただいております。それで小児初期救急につきましては、昨年度は新型インフルエンザがはやりまして、すごい患者数でしたが普段はそんなに患者さんがいるわけではございませんので、採算がとれる部分ではございません。県の方からのお金というのは本日は資料を持ち合わせていないのですが、小児救急の二次医療としては、さいたま赤十字病院と自治医大さいたま医療センターには市からのお金は出しておりません。

○延原委員

さっきから子どものことを大事にして、パパママ教室を開く、待機児童を減らす等と議論しているが、子どもは、市にとって大事な財産です。救急対象の子どもに、市が金を投入するのであれば、それは親にとってありがたいことなので、さいたま市に子を持つ世代が多く移り住んでくれるだろうと思います。そういう意味でこの施策は大事だというコメントです。評価ではありません。

○所管課職員

それから一つPRさせていただきたいのですが、お手元にお配りさせていただいたものが今年度の成果でございまして、市内の学校に入る前の子供さんたちにお配りさせていただくものでございます。

○廣瀬委員長

はい、ありがとうございます。他にこの事業について、質問がありましたらお願いします。では、評価のほうに入りますが、aが13名で、9点が13名ということになっております。評価について何か発言がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、評価の変更はありませんでしょうか。では全員一致しておりますので、進捗度aで確定、達成度は9点で確定したいと思います。

(25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します)

「25-2 産科救急」

○廣瀬委員長

これにつきまして質問がありましたらお願いします。こちらについては予定どおりの進捗ということで、これも全体が一致をしております、b評価13名で、7点が13名となっております。質問がなければ、評価についてご発言があればお願いします。よろしいでしょうか。では、特に修正がなければ、全員一致でありますので、進捗度bで確定、達成度は7点で確定をしたいと思っております。

(26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します)

○廣瀬委員長

これにつきまして質問がありましたらお願いします。延原委員の評価が仮となっております。

○延原委員

これも前の項目と同じですが、もう少し目標を説明してください。どこまで達成したのか。

○所管課職員

平成21年度は特色ある学校づくりの主に準備の年度となります。細かくなりますが、具体的な目標は5点ございまして、1点目は外部有識者などからなります委員会がありますが、そこから特色ある学校づくりについて検討結果の報告をいただくこと、2点目はこの報告をもとに10月には、各学校における検討をスタートさせること、3点目は合わせて検討の中心となります校内の組織を各学校に設置すること、4点目は生徒への満足度調査を実施すること、5点目は特色の一環として、先行実施しております中高一貫教育の成果、あるいは課題を把握するための予備調査の実施、それから、22年度のアンケート項目を精査すること、このようなことを掲げております。取組実績にあるとおりでございます。

○延原委員

それで、今の説明は全部達成したということですか。

○所管課職員

達成しております。

○延原委員

では、私はbの7点でお願いします。

○廣瀬委員長

他に質問等ありますでしょうか。では評価の内容に入っていきたいと思えます。13名が進捗度はbと評価しております。得点につきましては7点が11名、6点が1名となっております。では、この評価につきまして、何かコメントがありましたらお願いします。

○延原委員

これは評価そのものはbで、達成されていると思えますが、感覚的に親の満

足度100%という目標はありえないと思います。ありえない目標はいかかなものかなと思います。そういう目標を書かざるを得ないのでしょうが。コメントです。

○廣瀬委員長

同様のコメントが、伊藤巖委員からもありますが。

○伊藤（巖）委員

そうですね。

○栗原委員

今のコメントについてなのですが、趣旨としては若干似ているかもしれませんが、目標の中に先ほど認知度があったと思いますが、認知度とか満足度とかはすごく抽象的な目標だと思います。例えば、認知度というのは何を持って認知度なのか、知っている、知らないで、知っているをつければ認知度なのかというところであったりとか、満足度についても、満足不満足でどちらかをつければ満足度なのか、ということであったり、何かもう少し、今後、今回は仕方がないので、これから先こういったものを作るときにもう少し違った指針があれば、仮に評価する側もやりやすいのかなと思います。

○伊藤（麻美）委員

要は特色というのは、平均的であってはいけないのかなと思いますので、本当に特色があるのであれば、例えば、数学だけが得意だとか、歴史だけは得意だとか、そういうような個性的な学校が生まれたほうがもっと面白いのではないかなと思います。そうすると多分、満足度は100%にはならないと思いますが、ちょっと相反しているかなという気がします。

○廣瀬委員長

所管から何かコメントなりありますか。

○所管課職員

これからの計画作りで検討させていただきます。

○廣瀬委員長

では、他に評価について発言がありましたらお願いします。では、評価の修正はありませんでしょうか。では、13名がbですので、進捗度はbで確定をします。点数につきましては、6点が1名、7点が12名ですので、その平均点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。)

○廣瀬委員長

この項目について質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。評価の中身を検討いたしますと、bの評価が6名、cの評価が7名となっております。点数もかなり幅広く分布をしております。7点が2名、6点が4名、5点が4名、4点が2名、3点が1名という分布になっております。ただ、そ

れぞれ違う評価点になっておりますので、進捗度と点数の間の整合性もややありますので、この点について確認とご発言がありましたらお願いします。

では評価内容についてコメントがありましたらお願いします。

○三浦委員

工程表としては、予定していたことをやっているのではないかと思いますのでbにしました。ただ、評価点を下げる理由になったと思われる数字の児童、生徒の不登校の増減ですが、取組の結果と関係しているのかどうか、まったくわからないので、これは難しい評価だと思いました。ですから、基本的に工程どおりということだけで、bをつけました。

○廣瀬委員長

私からもコメントをさせていただきますと、ほぼ同様の評価でありまして、ここで成果指標の部分について、21年度の数字がかえって減少してしまったということなのですが、これは確かに政策で対応しなければいけない、実態としてはそれを把握していなければ困るわけですが、21年度について言うと、プロジェクトチームの設置をして、対策を打ち始める段階あるいはその準備段階で、政策対象になっている成果指標の面ではその前の年よりも悪い数字が出ているということなのですが、これは政策の結果としてというふうに捉えるよりは、つまりその現実に対して政策を打っていかねばいけない初期状態がこうだということを示しているという解釈の方が現実に近いのではないかと思います。その点ではそれを根拠としてcとするよりは、取り組みをしているけれども現実はなかなか厳しい状況だと踏まえるべきではないかと判断をして、bのマイナスとしたわけです。

他に評価に対してコメント、発言等がありましたらお願いします。得点については3点から7点まで連続的に分布をしておりますので、かなり評価が割れたということだと思いますが、よろしいでしょうか。この分布も参照された上で、もし評価の修正がありましたらお願いします。修正がないようでしたら、bが6名、cが7名ですので、僅差というかかなり割れたところではありますが、でもcの方が多ということで進捗度についてはcで確定、それから得点分布は連続的な分布ですので、かなり幅広くなっておりますが、7点が2名、6点が4名、5点が4名、4点が2名、3点が1名の全体を平均して、平均値の5.3点ということで確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。)

○廣瀬委員長

この項目について質問等がありましたらお願いします。

○延原委員

平成24年度末で結構ですが、特別支援教育を必要とする推定人数に対する

カバー率は何パーセントに設定しているのですか。

○所管課職員

カバー率といいますのは、特別支援が必要な生徒については、すでに全部受け入れる体制はできています。ただ、その学校の設置は、現状では、4校に1校程度の割合ですので、それを3校に1校程度に増やそうということでございます。子どもの側から通える学校を身近にしようという取組でございます。それで、カバーはすでに、特別支援教育を受けなければいけない子供たちについては、受け入れられる状況はつくっております。

○延原委員

自分の学区において、本来Aという小学校に通うべきなのに、隣の学校に行かざるを得ないということではなく、自分の通うべき学校に通えるという定義でのカバーされる割合は、33%になるわけですね。それが4年間の目標ですか。それは事業仕分けの話になりますが、もっとカバー率を上げるべきではないかと思えます。評価とは関係ありません。33%は低いですね。親たちが、対象の子どもを自分のそばの小学校ではない、別の小学校に通学させる手段やその負担をしなければいけないということまで踏み込んで考えて目標をぜひ作成していただきたい。

○伊藤（麻美）委員

市としては、そういったお子さんをお持ちのご家族にどれだけヒアリングをされているのかなと思えます。市が考えている重要なポイントとご家族が考えている重要なポイントにずれはないのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○所管課職員

市のほうでは、就学されるときにですね、就学指導という形で保護者と毎回丁寧な面談をしながら、学校のほうを決めております。先ほど申し上げましたように保護者のニーズはやはり近い学校に通いたいというニーズがたくさんございます。現状では、設定した数ですが、さらに増やしていかなければいけないという状況もあります。そこで順次24年度までの計画ではそこまで増やさせていただく計画を立てておりますが、今後さらに増やさなければいけないという認識は持っております。

○橋本委員

学校の数を増やしていくと、またクラスも含めて増やしていくということなのですが、それを含めて、教員の育成等についてはここには入ってきてはいないのですが、これはまた別立てということでお考えになっているのですか。

○所管課職員

今、ハードとソフトの面がございまして、教室だけ一気に増やせばそれで済むということではなくて、教員の養成をかねて徐々に増やしていきませんとハードだけあって、そこに關わる教員が力がないという状況が起きてしまっただけは困ります。そういった意味では採用と合わせまして、関連させながら、この計画に沿って進めているところでございます。今後さらにその辺は進めていこうというような状況でございます。

○延原委員

非常にシンプルな質問です。ノーマライゼーションとはどう訳すのですか、日本語に。一所懸命に辞書を引いたのだけれども訳が出てきませんでした。市民の方がわからないです。

○所管課職員

これが適当な訳になるかわかりませんが、ノーマライゼーションという言葉が今定着していますので、それを受けて私共も使ってしまうのですが、障害がある子も障害がない子も同じように、教育を受けるようにするというような捉えで、今、教育委員会のほうでは進めている状況でございます。

○延原委員

それは教育界ではごく標準的な単語になっているのですか。

○所管課職員

はい。

○延原委員

そうですか、それは失礼しました。

○所管課職員

ノーマライゼーションというのは広く一般的に使われておりますので、私たちもそれを意識して使いましたので。

○廣瀬委員長

それでは、評価の内容に入っていきたいと思いますが、進捗度については全員が13名がbとなっております。また、得点も全員7点で一致しておりますが、修正はございますでしょうか。特にないようでしたら、進捗度b、得点7点で確定をいたします。

(29 学校教育における食育を推進します)

○廣瀬委員長

この項目につきまして質問がありましたらお願いします。

○延原委員

食育のところで県内地場産の使用率が書いてあり、これはさいたま市の話であって、さいたま市の地場産の目標は設定していない。県内地場産の目標で設定を定めている。だから目標にならないというふうに書いたのですが。

○所管課職員

国のほうで地産地消の食育を進めているところでございますけれども、国のほうでは一般的に各県単位でのということがまず一つございます。それからさいたま市の子どもたちが小学校から中学校までで約10万人ということですので、そこをさいたま市内だけで調達するのはかなり厳しいことでもありますので、県内ということにさせていただいたという、いきさつがございます。

○延原委員

私が言っているのは、さいたま市の金でさいたま市の子どもたちに給食を出しているわけです。県からの補助があるのかもしれませんが、さいたま市のお金でやるのだから、さいたま市でカバーできる地産分の費用だけを目標にすれ

ばいいのではないですか。例えば10%しか、さいたま市の地産の分で食育がカバーできないのであれば、10%から設定していけばいいと思います。県内地場産まで含めて目標を設定するのがよくわからない。従って評価できないと書きました。

○所管課職員

ご指摘のとおりのもともございます。一般的に県単位でやっているところでございまして、それに習ったというところで、深い意味はないのですが。

○延原委員

そうすると市の金を使ってやっているのに、市以外のものを大量に買って達成したからといって、それも達成率に計算されるわけですか。

○所管課職員

そう言われてしまうと、そういうところもございませけれども。

○延原委員

我々は市の金をどう使うかという話をしているのです。

○栗原委員

逆にこれ、市だけでカバーしようとするのとどれくらいの確率になるのですか。それがあまりに低くてやる意味がないのであれば、県まで広げてもいいのかなという気もしますし。

○所管課職員

市だけで申し上げますと、例えば20年度、18.7%という数字が出ていますが、県内がそのうち、16.5%で、市内が2.2%です。さいたま市で18.7%のうち、さいたま市以外で埼玉県内産のものが16.5%で、さいたま市内の農家から、それが2.2%です。合計すると18.7%となっています。

○延原委員

市の生産量が県の全体に対して2%しかないというのであれば、それで結構です。しかし、生産量が10%あるのに2%しか使ってないのであれば目標そのものがおかしいと思います。見沼区は水田が多いし、多くの田畑があるのではないですか。市の範囲で生産されているものを使う目標に設定していただければありがたいと思います。県内地場産を組み込んだ結果を示されたので評価ができません。

○所管課職員

給食費の場合は、保護者負担になっていますので、市のお金を入れるということは現実的にはないものですから、そういった関係もあるのではないかなと思います。

○廣瀬委員長

でも、市民のお金ですからね。

○延原委員

地産地消を推進しますといっているのであれば、地産地消を推進すればいいのです。

○栗原委員

この項目の中に地元シェフによる学校給食というのが書いてあるのですが、これは単純に、まあ資料のほうもそうだったと思いますが、地元のシェフが料理を作って給食として出して子どもが食べると、ただそれだけ。

○所管課職員

地元のコックさんが1学期の間に学校の栄養士と献立の調整を図って、2学期にお互いに調整を図ったものを、コックさんが行って作ります。ただ給食でするので何百食と作りますので、そのコックさんが一人で作るのではなくて、コックさんがチーフとなって栄養士と一緒に考えたメニューで給食を作って、子どもたちが食べるときに、放送等を通じて今日の献立の意図や背景であるとか、そういった説明をさせてもらっているということでございます。

○橋本委員

学校教育ファームということで取組があるということなのですが、実際そこで取れたお米なんかは、あるいは農作物なんかは実際に給食に出るということはあるのですか。

○所管課職員

実際に出しております。

○廣瀬委員長

では他に質問がありましたらお願いします。それでは評価の内容に入りたいと思います。進捗度につきましては13名全員がbとしております。得点については、8点が1名、7点が11名、6点が1名となっております。これについてご発言、あるいは修正等があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは全員一致ですので、進捗度はbで確定をします。達成度につきましては8点が1名、7点が11名、6点が1名ですので、平均を取って7点ということで確定をさせていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します)

○廣瀬委員長

この項目について質問がありましたらお願いします。

○所管課職員

説明よろしいでしょうか。先程から、ヨコ文字はなかなかわかりづらいというご指摘もございますので、まず、メディアリテラシー教育ということをご説明させていただきますと、ここでは情報の活用能力ということで、情報を正しく活用したり、自分で正しく発信したりということで、特にこの事業の場合は携帯や、インターネットにつきまして、特化したものでございます。委員さんの評価の言葉にもあったのですが、これは一方的にこれをしてはいけないということではなくて、やはり安全な使い方等も、便利なところもちろん、他の学習でも、コンピューター室で学習もありますので、光と影の部分とよく言っておりますが、大変役に立つ部分もございますので、これも授業の中でやりな

がら、あとこちらの安全な使い方については、授業で子どもたちの安全を図っているということでございますので、ご理解いただければと思います。

○廣瀬委員長

それでは、この項目について質問がありましたらお願いします。

○三浦委員

このメディアリテラシーはですね、親が重要だと思います。その点で、先程説明のありました、子育てパパ応援プロジェクトの中の親の学習アドバイザー育成、親育て支援、生涯学習総合センターでなさっていた親の学びとリンクしていないと効果があがらないことだと思いますが、その辺リンクはされているのでしょうか。

○所管課職員

その部分とは、リンクはしていないと思いますが、これは埼玉県ともやっているネットアドバイザー制度というのと同じくありまして、そちらは保護者の方から、アドバイザーを養成して、そのアドバイザーが学校に行って、保護者にアドバイスをするというのもやっておりますので、その県の事業とも合わせてこちらの市の事業と一緒にやっているところでございます。子育ての方とは正直言って特には連携、リンクはしていないというのが現実でございます。

○三浦委員

それでは、ちょっと意見を。アドバイザーからお話を聞くだけでは、多分、親には効果がないと思いますので、ぜひリンクをして、子どもの学びが有効に家庭内で機能するような連携をお願いしたいと思います。

○所管課職員

委員さんのご指摘のとおり、これは子どもたちへの指導がもちろん大切なのですが、携帯やインターネットを与えているのは保護者の方でございますので、そちらの啓発が大変重要かと考えておりますので、その辺も学校では保護者を一緒に学校安全教室で学ばせたりしながらやっておりますので、今後も教育委員会といたしましては、保護者もともにやっていくような形を重視していきたいと考えているところでございます。また、課題にも書かせていただいたのですが、今やっているアドバイザー制度につきましては、この先保護者であるとか、地域の方とか、いろいろな方に見守っていただくというのが大事だと思いますので、特に地域の学校のことにつきましては、多くの目を見ていて自分たちの学校を安全にということで、子供たちが安全に暮らせるようにということで、今後もやっていきたいと思っておりますので、参考にさせていただいてやっていきたいと思っております。

○橋本委員

今回のこの事業に関してはあくまでも携帯とインターネットということで、まあ、メディアリテラシーという取組、いわゆる映像ですね、テレビとか総合的なメディアを指して入ってくるのかなと思っていたのですが、そこは今回は扱っていないということですか。

○所管課職員

そこはご指摘のとおり、ここでは携帯とインターネットを中心ということ

で、その他につきましては、各学校でいろいろな授業をされるときに新聞なんかもそうだと思いますが、やはり正しく情報を読み取るという力もつけていかななくては行けませんので、特にその他の映像については、この内容には入っていないという状況で、特化したものとしてご理解いただければと思います。

○橋本委員

そうすると21年度まででも、メディアリテラシーに関する教育というのは、取り組まれていて、その後に強化されたというのがこの携帯ということでしょうか。

○所管課職員

学校でも平成21年度までにそれぞれの学校でいろいろ計画をして、特に中学校などでは、学科の中でとか、小学校でも調べ学習の中で、インターネットを使ってやりますので、その際には情報モラルを中心に先生方が指導をしてきましたが、それは各学校の計画のもとにやってきております。この事業につきましては、今までいろいろな学校が指導者の養成をそれぞれしておりましたので、これは教育委員会として企画して、そこの業者を派遣をしていくといふうにして、学校の負担を少なくなるようにしたものでございます。

○廣瀬委員長

他に質問がありましたらお願いします。では評価の中身に入っていきたいと思います。b評価が13名で、得点については8点が5名、7点が8名という分布になっております。この評価について何か発言がありましたらお願いします。ではこの評価について修正等ないようでしたら、13名全員がbですので、進捗度はbで確定したいと思います。得点については8点が5名、7点が8名、その平均点、7.4点ということで確定したいと思います。

では、以上で今日予定していた16項目については、評価を確定したところです。

3 その他

○廣瀬委員長

続いて、議題3 その他に入りますが、委員の皆さんから、何かありましたら、お願いします。

○栗原委員

食育に関するところで、とりあえず資料で読み取れる限り読んでみたのですが、あまり食の大切さというところには突っ込んでいないような気がします。食育というのは、多分そこが一番問題ではないかなという気がしますので、今後そちらの方もやっていただけるといいのかなと思います。

○廣瀬委員長

これは、評価の内容に対する発言として、議事録に留めていただいて、所管にもその意見を伝えるようにということでお願いしたいと思います。

○町田委員

ついでに、食育で廃棄物の再利用、例えば堆肥への活用だとか、そういったところも少しやっていただければと思います。

○事務局

同じような形で所管のほうへ伝えさせていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

それでは、他に委員から特になければ、事務局から、連絡事項等ありましたらお願いします。

○事務局

前回の委員会で、市民評価報告会の開催につきまして、ご相談をさせていただいたところでございますが、日程につきましては、12月18日（土）の午前中、場所は、浦和コミュニティセンターの多目的ホールということで、決定させていただいております。前回、欠席された委員さんにも、後日、その旨をお知らせしておりますが、あらためて、ご報告させていただきます。

本年度からスタートした市民評価委員会の締めくくりとなります報告会でございますので、可能な限りすべての委員さんのご参加をいただきまして開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次回の委員会日程等について、説明させていただきます。

ただいま、皆さんのお手元に、前回、9月15日に開催されました、第5回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。毎回、お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただき、修正等何かございましたら、次回開催の10月14日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思います。紙で提出される方には、返信用封筒をお配りいたしますので、ご確認いただき返送ください。メールにより提出される方につきましては、データを送信いたしますので、赤字で修正の上、メールで返信くださるようお願いいたします。

また、前回、第4回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、既にメールによりご回答いただいた方もおられますが、紙で提出される方で、本日、お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

次に、次回の委員会日程についてですが、第7回の市民評価委員会につきましては、10月14日（木）19時00分から、場所は、浦和コミュニティセンター第6集会室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、評価資料につきましては、次回開催分を今日の委員会終了時にお渡しをいたしますので、委員の皆様におかれましては、お持ち帰りをいただきまして事業の評価を行っていただきたいと思います。

メールで対応していただく委員さんには、電子データをメールで送信いたします。郵送をご希望の委員さんには、返信用封筒をお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。皆さんから提出いただきました事前評価シートにつきましては、取りまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。皆様には、大変お手数でございますが、事前にお目通しをしていただきまして、次回の委員会開催時には、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○長野委員長職務代理

これからさらに後半戦に向けて評価を進めていくのですが、今回から新しく次の評価に向けての資料がだいぶバージョンアップされていたので、お礼を申し上げたいと思います。それで、これを読み解くときのヒントとして伺いたいのですか、今まで我々がいた審査の中で事業費0円という項目が結構あるのですが、これはどう理解したら、例えば先程の食育の話が出ましたけれども、地元のシェフにきていただくとか、学校教育ファームとかで消耗品とか、謝金とかが絶対に発生しているはずなのですが、事業費0円となったときにはですね、あとは、子育てパパ応援プロジェクトで、一日保育士、482名というのは各保育園に全部を対象にしているのですが、事業費が1万円とかですね、どうしてそうなっているのかわからなかったのが、要はこれは完全に消耗品に吸収されている話なのか、もちろん他に謝金でちゃんと払われているからとかですね、補助金をこれくらい提供しているからとかいうことであれば、このくらいかかるのだらうなというのがわかるのですが、読み方が間違っているのか、あるいは、何か特別なものがあるのか、説明があったら教えていただければ。

○事務局

課の予算的には、この個別の事業としての予算としての金額がそれぞれ出ている関係で、他の全体の庶務的な予算の中で支出されるもの、例えば、車で出かけたときのガソリン代ですとか、ただいまお話をいただいた消耗品の関係ですとか、それはこの事業の予算として、計上するのが難しい関係もありまして、このような金額になっております。それぞれ個別の事業費として計上しているものにつきましては、それぞれの事業費が載っている、そういう形になっております。ですから、事業を行うに対して、まったく0円ということないのですが、算出が難しいものについて出していないという形になっています。

○廣瀬委員長

よろしいですか。

○長野委員長職務代理

はい、ありがとうございました。

○延原委員

12月18日は何時から何時に決めているのですか。

○事務局

12月18日は会場を午前中で押さえておりますので、会場は9時から12時まで使えます。ですから、例えば10時から11時30分とか。

○延原委員

どちらにしても終了は最長12時ですね。

○事務局

そうです。

4 閉 会

○廣瀬委員長

では、他に何かありますでしょうか。では、よろしければ、以上で、第6回

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を終了いたします。大変お疲れ様
でございました。